

## ■平成28年度事業計画（要旨）

（平成28年4月1日から平成29年3月31日まで）

平成28年度は、当協会の第3次中期経営計画の2年目となるが、当協会を取り巻く通信分野、放送分野の動向は、ほぼ同計画において想定したものに沿ったものとなっている。

放送分野においては、平成27年3月からCSによる4K実用放送が開始されるなど、4K・8K放送の普及は着実に進展しているとともに、放送ネットワークの強靱化やV-Lowマルチメディア放送の実現に向けた動きが着実に前進し、また、通信分野においては、スマートホン等の移動通信トラフィックの急激な増大に対処するための700MHz帯及び900MHz帯の再編成、3.5GHz帯の第4世代移動通信システムへの割当てが行われ、自営通信の分野では消防・救急無線の260MHz帯デジタル方式への移行などが推進されている。

これらに加え、第5世代移動通信システム、高度道路交通システム（ITS）、LTE技術を用いる自営用無線移動通信システム、センサーネットワーク、IoTなど様々な電波利用システムについて、早期実用化を目指した取組みが推進されている。

平成28年度においても、第3次中期経営計画を踏まえ、このような電波利用の一層の拡大・発展に貢献することを目標に、以下の事業を展開していく。

これらの事業の推進に当たっては、事務・事業の効率化及び健全な財務管理に努めるとともに、お客様のニーズに応え、協会の発展、財務基盤の強化に資する新規事業の開拓に積極的に努める。

### 1 「総務省テレビ混信対策センター」によるデジタル混信対策事業の実施

平成27年度に「総務省テレビ混信対策センター」を設置して開始した地上デジタルテレビジョン放送を良好に視聴できない地域での混信の解消又は防止を目的とするデジタル混信対策事業を平成28年度も国の補助金交付を受け継続して実施する。

### 2 電波の利用に関する調査研究

#### （1）電波の新たな利用拡大に資する調査検討

V-High帯の公共ブロードバンドシステムの利用拡大のための技術的条件に関する調査、UHF帯における新たな自営用LTE利用システムの既存無線システムとの周波数共用など、電波の新たな利用拡大に資する調査検討に積極的に取り組む。

#### （2）漏洩電波による障害の除去調査

重要無線局の置局エリア内及び今後、周波数再編によって重要無線局の置局が見込まれる地域、周波数帯における漏洩電波による障害の除去調査に引き続き取り組む。

### (3) 特定ラジオマイク等の共用調査

ホワイトスペースに移行して特定ラジオマイクを使用する施設における地上デジタルテレビジョン放送との共用の可能性について、免許人等からの依頼を受け調査を実施する。

また、イベント等のため臨時に使用するシステムについて、他の無線システムとの共用の可能性について免許人からの依頼を受け調査を実施する。

### (4) 電波環境に係る調査

東京オリンピック・パラリンピックの競技場等における、海外メディア、選手団などが使用可能な周波数を確保できるよう、潜在電界など電波環境の調査に取り組む。

また、電波の利用拡大に伴い必要となる周波数における電波雑音等の電波環境に関する調査検討に積極的に取り組む。

### (5) IPTV関連業務

昨年度に引き続き、IPTVフォーラムに参加して情報収集を行うとともに、協会内にHTML5などの新しい放送技術の専門家を育成する。

また、IPTVフォーラムが開催するセミナーの実施に協力する。

## 3 通信・放送波の電波伝搬シミュレーション及びフィールド調査

当協会が独自に開発した電波伝搬・建造物障害・遅延障害シミュレーションなどを活用し、電波伝搬状況や障害の発生状況を予測するとともに、協会で所持する測定車・測定器を用いて全国各地でフィールド調査を実施する。

また、シミュレーションソフト自体の販売も行う。

## 4 放送受信機の改良に関する技術的調査及び研究並びにその実用化の促進

デジタルテレビジョン受信機、共同受信機器、放送用受信アンテナ、音声放送用受信機等の性能・開発に関する技術的調査及び研究を実施するとともに、その実用化の促進のための事業を推進する。

## 5 TVホワイトスペース関連業務

### (1) TVホワイトスペース等利用システムの運用調整

TVホワイトスペース等利用システム運用調整協議会の事務局として、ホワイトスペース等を利用するシステムの運用調整を行う。

(2) ネットワーク識別の登録管理

エリア放送で使用されるネットワーク識別の管理団体として、引き続き登録管理の業務を実施する。

(3) エリア放送の高度化

エリア放送開発委員会に参画し、ネットワーク識別の管理団体としてエリア放送の高度化及び運用を支援する。

## 6 無線施設の設計及び工事監理

昨年度に引き続き、官庁、自治体への入札業者登録を実施し、防災行政無線に関する設計コンサルタント、工事監理業務について受注活動を実施する。

## 7 電波利用技術に関する知識の普及

公益目的支出計画の一環として次の事業を行う。

(1) 電波技術協会報「FORN」の発行

編集委員会を開催してその検討内容に基づき、最先端の電波技術、通信技術、トピック等の情報を賛助会員を中心に、行政機関、放送事業者、通信事業者、メーカー、教育機関等に提供する。

(2) 電波技術協会セミナーの開催

平成28年度情報通信月間参加行事の一環として、セミナーや講演会を開催する。

(3) 電波技術協会賞の贈呈

放送・通信及びその他の電波利用に関する技術の発展に顕著な功績があった個人を表彰し、電波技術協会賞を贈呈する。

## 8 知的財産の活用

電波技術協会報「FORN」の資産を活用した電子出版及び書籍出版の実施を図る。

また、当年度は既に出版した書籍や電子本の出版、書店販売や電子書店への展開を継続し、売上げの増加を図る。

## 9 電波利用及び電子機器に関する技術相談

- (1) 放送・通信及びその他の電波利用に関する技術相談、各種電子機器、部品等の性能に関する技術相談など各種の技術相談に応じる。
- (2) 放送・通信関係の技術者、研修生及び行政機関等の技術者を対象に、地上デジタルテレビジョン放送をはじめとする放送・通信のデジタル技術等、最新の電波技術を主体とした研修を行い技術の向上に寄与する。

## 10 電波利用技術に関する特定労働者派遣等

他企業等からの要請に応じ、当協会職員の技術力を活用する派遣や出向を積極的に行う。また、労働者派遣に関する制度改正に対応するため一般労働者派遣事業許可の取得を図る。

## 11 賛助会員の拡大

協会報「FORN」を中心に会員にとってメリットのある情報発信を適切に行うとともに、直接的な働きかけに努め、賛助会員の拡大を図る。